

農地法関係許可申請添付書類

宮古島市農業委員会
TEL: 76-3236 FAX: 74-7066

◎農地法第3条関係

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請書（様式第1号） (3部)
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請書（様式第1号一②） (1部)
- (3) 譲渡人の印鑑登録証明書 (原本1部)
- (4) 譲受者の住民票謄本（譲受人の世帯全員） (原本1部)
- (5) 土地登記簿謄本（事項証明書） (原本1部)
（※土地所有者の住所が土地登記簿謄本記載の住所と異なる場合、両者が同一人であることを確認出来る書類を添付。住民票、戸籍の付票等）
- (6) 契約書の写し (原本1部)
- (7) 営農計画書 (原本1部)
- (8) 農業委員による現地調査表 (原本1部)

◎農地法第4条関係

- (1) 農地法第4条の規定による許可申請書 (2部) ※譲渡人・譲受人が複数の場合はその分追加
- (2) 土地登記簿謄本（事項証明書） (原本1部、コピー1部)
（※土地所有者の住所が土地登記簿謄本記載の住所と異なる場合、両者が同一人であることを確認出来る書類を添付。住民票、戸籍の付票等）
- (3) 公図の写し (原本1部、コピー1部)
- (4) 建物の平面図・求積図・申請地の見取図（ゼンリン住宅地図等） (原本1部、コピー1部)
- (5) 申請人の印鑑登録証明書 (原本1部、コピー1部)
- (6) 資金証明書（残高証明書、融資証明書） (原本1部、コピー1部)
- (7) 土地改良区の意見書 (原本1部、コピー1部)
- (8) 隣接地主同意書【住宅・アパート、農業用施設、駐車場関係は不要】 (原本1部、コピー1部)
- (9) 同意者名の入った地積図【住宅・アパート、農業用施設、駐車場関係は不要】 (原本1部、コピー1部)

◎農地法第5条関係

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請書 (3部) ※譲渡人・譲受人が複数の場合はその分追加
- (2) 土地登記簿謄本（事項証明書） (原本1部、コピー1部)
（※土地所有者の住所が土地登記簿謄本記載の住所と異なる場合、両者が同一人であることを確認出来る書類を添付。住民票、戸籍の付票等）
- (3) 公図の写し (原本1部、コピー1部)
- (4) 建物の平面図・求積図・申請地の見取図（ゼンリン住宅地図等） (原本1部、コピー1部)
- (5) 譲受人の印鑑登録証明書 (原本1部、コピー1部)
- (6) 譲渡人の印鑑登録証明書 (原本1部、コピー1部)
- (7) 資金計画書、資金証明書（残高証明書、融資証明書） (原本1部、コピー1部)
- (8) 土地改良区の意見書 (原本1部、コピー1部)
- (9) 隣接地主同意書【住宅・アパート、農業用施設、駐車場関係は不要】 (原本1部、コピー1部)
- (10) 同意者名の入った地積図【住宅・アパート、農業用施設、駐車場関係は不要】 (原本1部、コピー1部)
- (11) 転入計画書【※島外からの転入者】 (原本1部、コピー1部)

◎一般住宅・農家住宅以外の申請の際の添付書類（農地法第4・5条） 【大型住宅・集合住宅（アパート等）・店舗・事務所・資材置き場・駐車場、その他等】（それぞれ2部）

- ★事業設置計画書
- ★定款・法人登記簿謄本【※法人関係が申請人の場合】
- ★その他必要に応じ参考となるべき書類（契約書・仕様書・排水処理・隣接土地との境界計画図面等）